

令和3年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第1回専門部会 議事要旨

日 時 令和3年7月28日(水) 14:00~15:30
場 所 みんなの森 ぎふメディアコスモス みんなのホール
出席者 障害福祉サービス運営法人 47法人
基幹相談支援サテライト 4か所 ほか
(合計 55名)

○検討テーマ…障がい者虐待防止について

令和4年度からの虐待防止委員会設置義務化について、2つの法人から障がい者虐待防止の取り組み状況を報告していただき、各事業所における今後の取り組みについて協議する目的で実施。

1. はじめに

事務局より、岐阜市障害者総合支援協議会の役割や当日の趣旨、令和2年度の岐阜市における障がい者虐待状況等について説明。

2. 制度説明等

事務局より、以下を説明。

- ・ 障害者虐待防止法の概要(資料1-1)
- ・ 障害者虐待防止法における運営基準見直しの概要(資料1-2、資料1-3)
- ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&Aの虐待防止に関する事項(資料1-4)

3. 虐待防止委員会の体制整備状況等の報告①(資料2)

社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 川上氏より、以下の報告。

- ・ 法人内での虐待防止委員会の役割や実施状況、委員会設置後の変化
- ・ 法人内での使用書式(虐待防止委員会設置要綱、チェックリスト)
- ・ 障がい者虐待事例

4. 虐待防止委員会の体制整備状況等の報告②(資料3)

社会福祉法人 長良福祉会 松原氏より、以下の報告。

- ・ 「障害者虐待防止の更なる推進(厚生労働省)」及び平成24年岐阜市条例第64号より、虐待防止委員会の設置、虐待防止研修会の定期開催、虐待防止責任者の設置が義務化されることを確認
- ・ 「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」にそって、虐待防止委員会の役割や、研修の方法等を例示
- ・ 他自治体、団体等による参考となり得る資料の紹介

5. 岐阜県障害者権利擁護センターについて（資料4）

岐阜県障害者権利擁護センター 伊佐地氏より、以下の報告。

- ・岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修より、虐待防止委員会の設置方式、構成員、内容等について紹介
- ・岐阜県障害者権利擁護センターの業務内容等

6. 質疑応答（事前に聴取した質問に対し、会場で回答）

- ・就労継続支援 B 型事業所において、知的障がいのある利用者に対して、他利用者とは別のルールを設けることは虐待にあたるか。
→配慮として必要があれば虐待にはあたらないと考えられる。ただし、本人、他利用者、職員等に対して説明をすることが大切。
- ・岐阜県における施設従事者による障がい者虐待の認定率の低さは、認定の甘さのためか。
→通報件数の数字によって認定の甘さについて判断はできない。令和 4 年度からの虐待防止委員会設置が義務化されることから、事業所、行政共に障がい者虐待防止に対する意識を高めていく必要がある。
- ・障害者支援施設において、行動障害の強い利用者に対して、職員 1 人での夜勤帯の対応に苦慮している。職員が追い詰められないようにするにはどうすると良いか。
→限られた人員で対応せざるを得ない困難さは確かにある。福利厚生を充実させて職員の意欲を向上させるなど、間接的なフォローは対策の一例として考えられる。
- ・虐待に発展するおそれのある兆候はどのようなことがあるか。
→例えば、自力で脱げない服を着せる、安全確保のため散歩時に利用者と手をつなぐといったことは虐待にあたる可能性がある。日頃から相手の立場に立って物事を考えられる職場の雰囲気づくりが必要。
- ・施設従事者が利用者に対して、ペナルティのように課す言い方は虐待となるか。
→例えば「～しないとおやつはお預けだよ」といった交換条件を設ける言い方は虐待にあたる可能性が高い。日頃から職員同士で虐待かどうか話し合えるような雰囲気を作ることが大切。
- ・虐待防止委員会設置義務化について、どのような書類を用意すれば良いか。
→今後の通知を参考にするように。

7. まとめ

障害者虐待防止の更なる推進のため、令和 4 年度からの虐待防止委員会の設置義務化等、障害者虐待防止法における運営基準の見直しについて確認できた。2 法人及び岐阜県障害者権利擁護センターによる発表や、質疑応答により、各障害福祉サービス運営法人における虐待防止のための体制整備について検討することができた。

8. 当日の様子



9. アンケート結果

①本日の岐阜市障害者総合支援協議会 第1回専門部会はいかがでしたか

- とても良かった… 33.3%
- 良かった … 38.1%
- 普通 … 23.8%
- やや不満 … 4.8%

②本日のご感想など、ご記入ください

- ・他の法人で行われている取り組みが知れて良かった。
- ・岐阜市社会福祉事業団の報告で、法人内研修の前後で職員意識が変わったという内容は大変興味深かった。
- ・事業所で研修内容を周知する過程で困りごとが出てくるような職場の雰囲気作りが虐待防止に繋がるのだと感じた。
- ・虐待防止委員会の設置をまだ進めていないが、委員会の必要性がわかり、参考になった。
- ・事業所で虐待はないと考えていたが、交換条件を出すような言い方など、思い当たるところはあり、スタッフ内での研修で意識を変えていきたいと思った。
- ・来年度に向けて虐待防止委員会設置について考えるきっかけになった。
- ・夜勤帯の大変さがわかった。夜勤のない自社においても注意すべきことはあると思った。
- ・日頃から職場の風通し（思ったことを言い合える）を良くすることが重要だと思った。

③専門部会で、今後取り上げてほしいテーマ、内容があればご記入ください

- ・進学、就労について
- ・事業種別ごとの意見交換や演習
- ・虐待事例の背景や、防止できた事例
- ・家族がいないなどで支援が不足している利用者への対応について
- ・精神障がい者の支援方法について
- ・障がい児の性教育について